

介護医療院基本サービス費

介護度	単 位		日数	1ヶ月	負担割合	自己負担月額
要介護 1	762	単位/日	30	¥228,600	1割負担	¥22,860
					2割負担	¥45,720
					3割負担	¥68,580
要介護 2	857	単位/日	30	¥257,100	1割負担	¥25,710
					2割負担	¥51,420
					3割負担	¥77,130
要介護 3	1,062	単位/日	30	¥318,600	1割負担	¥31,860
					2割負担	¥63,720
					3割負担	¥95,580
要介護 4	1,150	単位/日	30	¥345,000	1割負担	¥34,500
					2割負担	¥69,000
					3割負担	¥103,500
要介護 5	1,228	単位/日	30	¥368,400	1割負担	¥36,840
					2割負担	¥73,680
					3割負担	¥110,520

限度額認定段階別利用料目安

上記の基本サービス費に加え、リハビリや生活（食事代・居住費）にかかわる費用を合算すると概算で以下に近い金額となります。

（高額介護サービス費の申請を行う事で料金の一部が返金されます。）

介護度	2段階	3段階	4段階
要介護 1	¥60,000	¥67,000	¥89,000
要介護 2	¥62,000	¥70,000	¥92,000
要介護 3	¥69,000	¥76,000	¥98,000
要介護 4	¥71,000	¥79,000	¥101,000
要介護 5	¥73,000	¥81,000	¥103,000

自己負担分

	食事	居住費	日用品費	合計
2 段階	¥11,700	¥11,100	¥3,000	¥25,800
3 段階	¥19,500	¥11,100	¥3,000	¥33,600
4 段階	¥41,400	¥11,100	¥3,000	¥55,500

※個々の状況により、上記に加えてリハビリ等の加算や医療費が発生する場合があります。

※衣類リースを申し込みされた場合はその料金がかかります。

第 2 段階	所属する世帯全員が市町村民税非課税で、かつ課税年金収入額と合計所得年金額が 8 0 万円以下の方
第 3 段階	所属する世帯全員が市町村民税非課税で、利用者負担第 2 段階以外の方（課税年金収入額が 8 0 万円超 2 6 0 万円未満の方）
第 4 段階	第 1 段階から第 3 段階以外の方（課税年金収入額が 2 6 7 万円超の方）